こころ の 健康

~思春期の心の悩みと病~

きっかわ きょひと イギ県医師会 橘川 清人 医師





このような「通常の限度」をこえて落ち着きがない子どもの多くが、ADHD を持っているとされます。 授業中でもじっとしていられず、立ち歩く・他の子にちょっかいを出す(多動)、すぐにカッとして手が出る・順番が待てない(衝動性)、気が散りやすい・忘れ物が多い(不注意)などの特徴を持つ子どもたちです。 これらの特徴は、ADHD の子どもが持つ 2 つの脳のはたらきの弱さに由来するとされています。

- ①ある目的のために、行動を順序立てたり、抑えたりするはたらき。
- ②何かを得るために、待つべきときには、待つというはたらき。

ADHD は「脳の発達上の機能障害」によって生じるのですが、実際のところその原因はまだよく分かっていません。 先の「通常の限度」というのも、社会や文化によって異なります。 正常と障害の境がハッキリしているわけではないのです。 それでは、なぜ「障害」として「診断」するのでしょうか。 主な理由が 2 つあります。

「障害」として診断する理由

1. 誤解を受けることが多いから

- ①子どもへの誤解… 勉強には集中できないのに、ゲームには長い時間集中したりするので、 しばしば「できるのにやらない」「やる気がない」と誤解されます。 実際 には「分かっていてもできない」「やりたくてもできない」のです。
- ②親への誤解……子どもがルール違反ばかりしていると、「親のしつけができていない」「愛情不足」と言われたりします。 本当は、「親こそ、人一倍苦労しているのに」です。
- 2. ある程度有効な手立てがあり、それが子どもの育ちを左右することがあるから

手立てには、薬物療法と子どもへのかかわり方の工夫があります。 この手立て、対応については、次回に述べます。